

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 1 月 9 日

金 曜 日

号 外

目 次

告 示

- | | |
|------------------------------|---|
| ○保安林の指定予定 | 1 |
| ○神通川地域森林計画の変更 | 3 |
| ○庄川地域森林計画の変更 | |
| ○平成26年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定 | |
| ○定款変更及び土地改良事業計画変更の認可 | 5 |

公 告

- | | |
|----------------------|---|
| ○落札者等の公示 | |
| ○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し | 6 |

正 誤

- | | |
|--------------------------|---|
| ○平成26年12月24日付け第3853号付け公告 | 7 |
|--------------------------|---|

告 示

富山県告示第10号

保安林の指定予定について

次のとおり保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の 2 の規定により告示する。

平成27年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 保安林予定森林の所在場所
富山県南砺市高草嶺字坂沼13の 1、39、41の 1、42の 1、109、110の 1
- 指定の目的
なだれの危険の防止
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第11号

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年1月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 保安林予定森林の所在場所

富山県小矢部市嶺字後山66、172

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び小矢部市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第12号

神通川地域森林計画の変更について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により神通川地域森林計画を平成26年12月22日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成27年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、神通川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、富山農林振興センター森林整備課、新川農林振興センター森林整備課、富山市役所、魚津市役所、滑川市役所、黒部市役所、上市町役場、立山町役場、入善町役場及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第13号

庄川地域森林計画の変更について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により庄川地域森林計画を平成26年12月22日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成27年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、庄川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、高岡農林振興センター森林整備課、砺波農林振興センター森林整備課、高岡市役所、氷見市役所、砺波市役所、小矢部市役所、南砺市役所及び射水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第14号

平成26年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定について

クリーニング業法（昭和25年法律第 207号）第 8 条の 2 第 1 項及び第 8 条の 3 の

規定により、平成26年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を次のとおり指定したので告示する。

平成27年1月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- (2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

2 研修等の種類及び開催年月日、会場の名称及び所在地並びに予定人員

(1) クリーニング師研修

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
平成27年3月1日	富山県中小企業研修センター	富山市赤江町1番7号	100人

(2) 業務従事者講習

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
平成27年3月1日	富山県中小企業研修センター	富山市赤江町1番7号	50人

3 研修等の科目及び時間数

(1) クリーニング師研修

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	0.5時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
計	4時間	3時間

(注) 研修終了後、レポートの提出あり。

(2) 業務従事者講習

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	0.5時間

洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
計	4 時間	3 時間

(注) 講習終了後、レポートの提出あり。

4 受講料

- (1) クリーニング師研修 5,000円
- (2) 業務従事者講習 4,500円

5 会場の運営及び設営の窓口になる団体の名称及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称 公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター
- (2) 所在地 富山市赤江町1番7号

富山県告示第15号

定款変更及び土地改良事業計画変更の認可について

常東用水利地改良区から申請のあった定款変更及び土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項及び同法第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成27年1月6日認可した。

平成27年1月9日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
公 告  
~~~~~

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成27年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
超音波診断装置（外科・泌尿器科・整形外科・小児外科・麻酔科）6式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 落札者を決定した日
平成26年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社日医リース 東京都品川区西五反田一丁目3番8号
- 5 落札金額
27,861,408円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成26年11月12日

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成27年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成26年12月18日	嶋 達夫	二級建築士	10877	申請

~~~~~  
**正 誤**  
~~~~~

平成26年12月24日付け第3853号付け公告「落札者等の公示」中

頁	行	誤	正
9	上から 9	平成26年12月18日	平成26年12月 4 日

